



森田

泰弘がロードスターキャピタル<3482>株式の変更報告書を提出（保有減少）



東証1部のロードスターキャピタル<3482>について、森田泰弘が10月18日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「提出者1の単体保有割合が1%以上減少したため株券等保有割合が1%以上減少したため」によるもの。

報告書によると、森田泰弘のロードスターキャピタル株式保有比率は、9.75%と1.06%減少した。

報告義務発生日は、2021年10月11日。